

# 環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年6月17日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第19条の規定に基づき、「（仮称）旭化成武蔵新城マンション建設計画」に係る条例環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

## 1 指定開発行為者

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号  
旭化成ホームズ株式会社  
代表取締役 岡 本 利 明

## 2 指定開発行為の名称及び種類

### （1）名 称

（仮称）旭化成武蔵新城マンション建設計画

### （2）種 類

住宅団地の新設（第3種行為）

## 3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区上小田中一丁目147-1

## 4 指定開発行為の目的及び内容

### （1）目 的

分譲共同住宅の建設

### （2）内 容

ア 区域面積	10,563.83㎡
イ 計画人口（計画戸数）	534人（164戸）
ウ 土地利用計画	
（ア）住棟	4,927.05㎡
（イ）駐車場	620.23㎡
（ウ）通路等	1,756.36㎡
（エ）緑化地	1,350.79㎡
（オ）車路	771.13㎡
（カ）その他	502.27㎡
（キ）公園	636.00㎡
エ 建築計画	
（ア）構造	鉄筋コンクリート造

(イ)階数	地上5階
(ウ)高さ	14.95m
(エ)建築面積	4,838.54㎡
(オ)延床面積	18,724.25㎡

5 指定開発行為の施行期間

着工予定：平成17年1月

完了予定：平成18年5月

6 条例準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成16年6月17日(木)から平成16年8月2日(月)まで

(2) 場 所

中原区役所、高津区役所、高津区役所橘出張所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。